

鈴鹿市清掃センター改修対策事業

落札者決定基準

平成27年6月8日

鈴鹿市

目 次

1	総則	1
2	落札者決定の手順	1
3	参加資格審査	4
4	基礎審査	4
5	加点審査	5

1 総則

鈴鹿市清掃センター改修対策事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、管理運営能力、事業経営能力等）を有することが必要となる。このため、落札者の決定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2 落札者決定の手順

総合評価一般競争入札の方法に基づき、次のとおり実施する。

（1）入札参加資格の確認審査（以下「参加資格審査」という。）

鈴鹿市（以下「市」という。）は、参加資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

（2）提案内容の審査

①提案内容の基礎審査

市は、提案書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

②提案内容の加点審査

市は、提案書に記載された内容について、この落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。

なお、加点審査による加点（配点60点）が20点以下の場合は、失格とする。

（3）入札価格の確認

市は、入札書に記載された入札価格が、予定価格及び管理運営費の上限を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格及び管理運営費の上限を超える場合は、失格とする。

（4）最優秀提案の選定

市は、価格要素（入札価格）と非価格要素（提案内容）の合計である総合評価値が最も高い提案を最優秀提案として選定する。ただし、総合評価値が最も高い提案が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

(5) 落札者の決定

市長は、最優秀提案選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

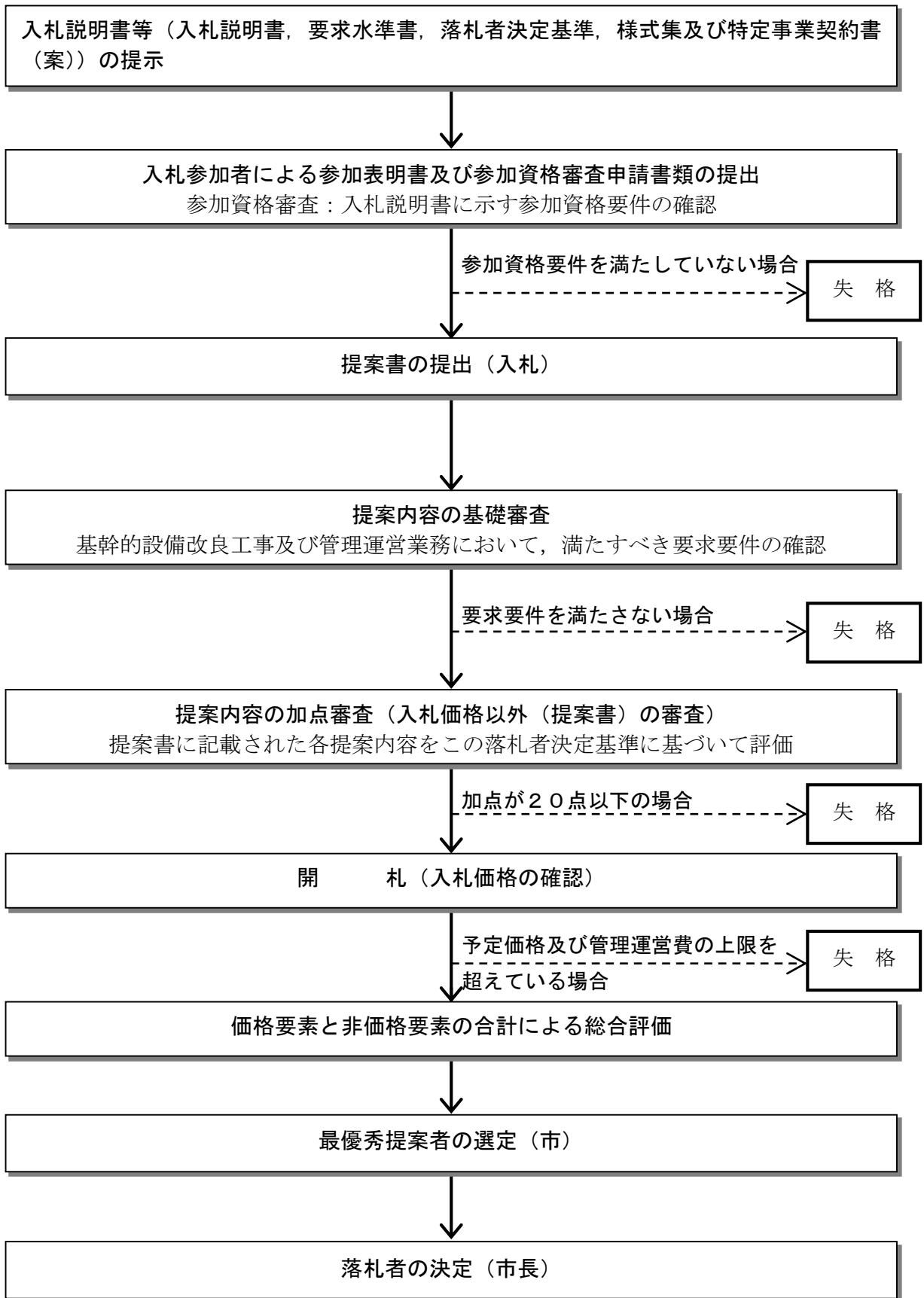


図1 審査の流れ

3 参加資格審査

市は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

4 基礎審査

市は、提案書に記載された内容が、表1に示す「基礎審査項目」の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

表1 基礎審査項目

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none">・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること <p>② 基幹的設備改良工事に関する提案書、管理運営業務に関する提案書</p> <ul style="list-style-type: none">・当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること <p>③ 事業計画に関する提案書</p> <ul style="list-style-type: none">・リスク分担に関し、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

5 加点審査

表2に示す「加点審査の審査事項及び配点」において、審査事項については、市が本事業に対して民間の創意工夫を期待する事項であり、配点はその重みを示すものである。

表2 加点審査の審査事項及び配点

審査項目	配点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項	27点
2. 管理運営業務に関する事項	25点
3. 事業計画に関する事項	8点
(計)	(60点)
4. 入札価格に関する事項	40点
合計	100点

(1) 入札価格以外の審査項目の得点化方法

市は、提案書に記載された内容について、要求水準書その他入札説明書等に示す要件を超える部分について、表4に示す「入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点」に基づき、評価に応じて得点を付与する。

得点の付与にあたっては、入札価格以外の審査項目について、その小項目毎に、表3「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。

なお、加点審査による加点（配点60点）が20点以下の場合は、失格とする。

表3 入札価格以外の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
E	要求水準書と同等である	配点×0.00

表4 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項		27点
①環境対策	<p>ア. 排ガス（ばいじん，硫黄酸化物，塩化水素，窒素酸化物，ダイオキシン類，一酸化炭素），排水，騒音，振動，悪臭に対する自主保証値に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. ろ過式集じん器の緊急用バイパスダクト（自動切替方式）からの排ガス漏洩防止に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 施設全体での二酸化炭素排出量削減（削減割合及び対策），売電量の確保に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>エ. プラットホーム・資源ごみ回収所・炉室等の作業環境に関する改良対策，及び，施設（計量棟，外壁補修範囲の拡大，緑化等）・場内道路（舗装及び白線補修・看板取替等）の美観対策に関して優れた提案がなされているか。</p>	5点
②安定処理	<p>ア. 廃棄物の安定処理に係る制御システムの現状からの改良点に関して優れた提案がなされているか（ろ過式集じん器バイパスダクトからの排ガス漏洩対策は除く）。</p> <p>イ. 廃棄物の安定処理に係るその他の設備改良に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
③災害対応	<p>ア. 本施設の災害に対する強靱化に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 災害廃棄物の処理に資する設備改良に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
④施工計画	<p>ア. 狭小な敷地条件を踏まえた具体的な仮設計画，工事中のダイオキシン類対策等の環境対策，その他ごみ処理を継続しながらの工事が円滑となる施工計画に関して優れた提案がなされているか。</p>	5点
⑤安全対策	<p>ア. 事故及び誤作動に対する安全対策に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
⑥渋滞対策	ア. 基幹的設備改良工事終了後、本施設の隣に位置する子育て支援施設を移転する計画があることから、移転後の跡地を本施設の敷地として活用することを検討している。このことに対し、将来的な搬出入道路の拡幅計画、最適な計量棟及び計量機の位置について優れた提案がなされているか。	5点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
2. 管理運営業務に関する事項		25点
①管理運営体制	<p>ア. 基本方針等を踏まえた管理運営目標, 従業員への動機付け方策に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 所長の一括した情報収集体制及び迅速な指揮系統の構築, かつ, 所長不在時の連絡・指揮系統の構築に関する優れた提案がなされているか。また, 緊急時に迅速に対応できるよう, 部品供給等協力企業や建設工事企業との連携・バックアップ体制の構築に関する優れた提案がなされているか。</p>	2点
②受付管理業務	<p>ア. 通常時の受付管理における搬入管理体制, 搬入車両への案内・指示に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 受入繁忙時及び緊急時の受付管理における搬入管理体制, 車両誘導の対応に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
③運転管理業務	<p>ア. 公害防止基準値及び自主保証値を遵守するための運転管理値等に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 搬出する主灰・混合灰・飛灰処理物の搬出基準及び異物除去を確実に遵守するための方策に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 繁忙時における直接搬入車両の渋滞緩和対策として, 臨時的なストックヤードの確保及びそれに伴う破砕機の運転計画に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>エ. 安定的な発電量及び売電量確保に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>オ. 搬出する主灰量・飛灰量の抑制に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>カ. 運転管理における操作ミス等の防止対策に関して優れた提案がなされているか。</p>	7点
④維持管理業務	<p>ア. 災害時・緊急時を含めた調達計画, 点検・検査計画, 補修・更新計画に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
⑤環境管理業務	<p>ア. 環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 作業環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 周辺環境への影響確認に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
⑥関連業務・その他	<p>ア. 見学者及び住民への対応に関する基本的な考え方及び具体的な対応方法に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 地域貢献に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 災害時にごみ処理が継続するための事業計画について、基本的な考え方及び具体的な計画に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
3. 事業計画に関する事項		8点
①事業実施体制, 長期収支計画の安定性	<p>ア. 長期的, 安定的な管理運営のための業務実施体制(本事業における代表企業及び構成員の役割や, これまでの実績に応じた業務実施体制, S P C内で迅速な意思決定が確保される体制, 事業者によるモニタリング体制及び市の実施するモニタリングに対する協力体制)について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. S P Cの長期収支計画の安定化方策として優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. S P Cの経営悪化時の対応策(バックアップ体制, 資金確保方策)として優れた提案がなされているか。</p>	3点
②リスク管理方針	<p>ア. リスク管理の基本的な考え方について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 本事業に伴うリスクの認識と対応策(リスクの内容, 負担者, 保険活用等)について優れた提案がなされているか。</p>	2点
③地域や社会への貢献	<p>ア. 本事業における地元事業者(鈴鹿市を本店所在地とする企業等)の活用について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 本事業における地元人材(鈴鹿市内に在住している者)の活用について優れた提案がなされているか。</p>	3点

(2) 入札価格の得点化方法

入札価格については、以下の方法で得点を算定する。

(算定式)

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$$

- ①入札参加者の中で、最低の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- ②他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

審査項目		対応する様式番号	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと	第15号様式～第17号様式 施設設計図書
		提案書全体について、様式集に従った構成(項目の構成、枚数制限等)となっていること	第15号様式～第17号様式
	基幹的設備改良工事に関する提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること	第15号様式
	管理運営業務に関する提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること	第16号様式
	事業計画に関する提案書	リスク分担に関し、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと	第17号様式
提案内容の加点審査	1. 基幹的設備改良工事に関する事項	①環境対策	第15-1号様式
		②安定処理	第15-2号様式
		③災害対応	第15-3号様式
		④施工計画	第15-4号様式
		⑤安全対策	第15-5号様式
		⑥渋滞対策	第15-6号様式
	2. 管理運営業務に関する事項	①管理運営体制	第16-1号様式
		②受付管理業務	第16-2号様式
		③運転管理業務	第16-3号様式
		④維持管理業務	第16-4号様式
		⑤環境管理業務	第16-5号様式
		⑥関連業務・その他	第16-6号様式
	3. 事業計画に関する事項	①事業実施体制、長期収支計画の安定性	第17-1号様式
		②リスク管理方針	第17-2号様式
		③地域や社会への貢献	第17-3号様式
	4. 入札価格に関する事項	①入札価格	第9号様式